

それでは最初に、23番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

（全般モニター使用）議長の許可を得ましたので、日本共産党江原一雄でございます。ただいまから、3点にわたって質問をいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず第一に、市長の政治姿勢についてお尋ねをいたします。

1つ目は、小松市政が1月の11日に誕生して8カ月目を迎えようとしています。平成の大合併が吹き荒れて、地方はバスに乗り遅れるなど、大合併が進められてきました。あれから10年が経とうとしています。今、合併してよかったという声は、私の周り、町民から、また市民から聞こえてきません。それは、市民の生活は消費税、介護保険料の引き上げなど、また年金は引き下げられ、苦しい生活状況の声の反映ではないでしょうか。

前市政を引き継いだ小松市政とは、この8カ月が経過する中で、私は先の6月議会で中止を求めましたが、7月1日、前市長を市政アドバイザー、地方創生アドバイザーに任命をされました。市長は何を引継ぎ、何を市政に求めていくのか、まずお尋ねをしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

改めまして、おはようございます。ただいまの江原議員に対する答弁でございますけれども、市民の暮らしの向上、そして福祉の維持向上に努めていくというのは、これは市長がだれであっても、そこは市長の責務であるというふうに考えております。その上で私も再三申し上げておりますが、教育政策、これについてはしっかりと前に進めていくと。一方で子育て施策であるとか、あるものを生かす施策、これは私のカラーとして進めていくと、そういうふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

小松市政とは何かということでお尋ねをしましたが、地方自治体の役割、その目的は市長自身も申されました。地域住民の福祉の向上、これが地方自治体にとつ

では最大の目的であります。そのことを市長自身の声としてお聞きをしました。すべての自治体が、そうした立場で、国のあらゆる施策に対して言うべきことは言い、市民の暮らしを守るために日々取り組んでいく、そういう立場で質問したいと思いますし、ただ、小松市政が後で言われた教育や子育て、武雄の教育改革のことも触れられましたが、小松カラーを出していくと言われましたが、そのことについてただしていきたいと思います。

ここにモニターを出しましたが、7月1日、前市長を市政アドバイザー、地方創生アドバイザーに任命をされました。そのときの記者会見では、報酬は無償と書かれております。報道されております。この点について、先の7月11日、前市長による講演会が、その目的はこれからの地方創生。主催は子育て支援者交流会講演会です。北方の公民館ホールで開かれておるようですが、ここで前市長が講演をされました。

ところが、市長の講演料として10万円。樋渡社中株式会社代表取締役樋渡啓祐氏であります。この件について、市民の声として、これはおかしいじゃないかという声がありますが、市長はどういうふうに捉えられておられますか。御答弁お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

市政アドバイザーにつきましては、要綱に基づいて、そして私から市政のアドバイスを求めた際にアドバイスを受けるというもので、これは先ほど申し上げました要綱にも無償というふうに書いております。一方で、この講演というのは、それとは全く別物でございます。そこは契約に基づいて正当な対価を支払うものであるというふうに考えております。

実際なんですけれども、例えば市政アドバイザーの東大の中川恵一先生、先日山内で中学生にも講演会をしていただきましたけれども、中川恵一先生、市政アドバイザーとして、私がアドバイスを求めたときは当然無償であると。一方で、そういった講演に対しては、そこは講演の対価としてしっかりとお金を払っているということですので、それと同じことではないかというふうに考えております。

（モニター使用）それで、実はですね、この件に関しまして、心ある市民の方からですね、こういった記事が配布されているというふうに、私はですね、この記

事を見てですね、本当に目が飛び出そうになりました。私も政策論争であれば、そこは意見の相違がありますので、そこについて書いていただく分には構わないんですけれども、一方ですね、今申し上げましたとおり、これは完全に事実誤認であると、江原議員がおっしゃったのは事実誤認であると、そういったことに対してこのようにですね、ニュースに書かれてですね、そして私の姿勢を問うというところまで書かれているというのは、私はいかななものかと。場合によっては、名誉毀損にも当たるんじゃないかというふうなぐらいに思っておりますので、私には反問権はございませんけれども、ぜひですね、こういった誤った情報を市民の皆さんに、心ある市民の皆様には流さないでいただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

市長自身が言われたことは、理解する件でもありますよ。でも、戻りますけど、目的は子育て支援者交流会講演会ですよ。そこに、これからの地方創生として講演されておりますが、先ほど紹介された中川先生の件については、私も山内であってますから、FAXも入ってましたからわかっています。でも、これと整合性があるのかどうか……（「発言する者あり」と同時にですね、中身自体がですね、子育て講演会というこの趣旨からして、果たしてこの講演者が、選択がよかったのかどうか。

そこまで市長が言われるから、あえて申さざるを得ませんけれども、問題は、戻りますけど、この地方創生市政アドバイザーについて、要綱で無償だと。ならば、そういう立場で、市長の姿勢を、すべての職員に行き渡される指導が必要じゃないですか。私はそのことを問いたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

我々は、法律に沿って事務を執行するということでございますので、それは民法も含め契約もしかりであります。アドバイザーについては、あくまでもアドバイスを求めたときにアドバイスをいただく。これについては無償、それ以外の講演については、ここはしっかりとした業務の対価として、我々もお支払いすると。

実際に樋渡さんもですね、最初は謝礼の支払いはいらないよというようなお話を、樋渡さん自身からいただいたんですけれども、我々としては、中川先生の件との平仄もありますので、そこはしっかりとした対価をお支払いしたと。あくまで法令に基づいて、粛々と事務を執行しているということでもあります。

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほど市長は、名誉毀損にも当たると、大変なことを言われましたが、まさにそれは言葉の、そのことを言うこと自体は、私はそれはいいのかなと……（「はっきり言わんか、はっきり」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○23 番（江原一雄君）（続）

言わざるを得ません。その点でいきますと、この報酬の対価について市長職で、小松市長としてこの子育て講演会に参加されたことはありますか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

子育て講演会は、私の記憶では年に2回、2月と7月に行っていると。私が当選をしたのが1月で、ことしの2月に、私は講師として講演をしたということで、そこで参加をしたということでもあります。

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、そういう意味では前例に基づいて、前市長は一個人と地方創生アドバイザーとして講演料をいただいているわけですが、私はそれは、やはりちゃんと講演の中身を聞きましても、あくまでも私は、無償でよかったと言わざるを得ません。指摘をしておきたいと思います。

次に、市長の政治姿勢についての2点目ですけれども。（資料提示）ここに、記者会見として事務局からFAXが入ってきていました。7月24日ですが、7月28日記者会見、中央自治体との地方創生に関する記者会見が行われます。樋渡啓祐武

雄市地方創生アドバイザー特別顧問、場所は東京、全国町村会館においてであります。

ここで、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の主催による記者会見であります。この場で記者会見されたふるさとスマホ株式会社に関して、今後各自治体への加入申込、加入の要請等を進めていくという発表をされておりました。私は、この社長に前市長がなられたという報道がされておりましたが、小松市政にとって、先ほども言いました、前市政を引き継ぐ、どういう形で引き継ぐのか、そういうことをただしましたが、この件についても、前市長の、社長として進めていくこのふるさとスマホに参加する意思があるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ふるさとスマホの事業に武雄市も一緒になってやるのかというような御質問と理解をしておりますけれども、冒頭申し上げましたとおり、大事なものは、あくまで市民の公益に資するかと、福祉の維持向上に、その政策は資するかという、この一点であります。

現在、ふるさとスマホ株式会社が今後どのような事業をやっていくか、具体的にですね、私もホームページを見ましたけれども、まだ決まっていない。恐らく検討中ということだと思います。私としては、先ほど申し上げました、市民の公益に資するかと、そういった一点に照らして、そこは判断をしていきたいと、したがって、今の時点ではまだ何とも判断のしようがないということでもあります。

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

はい、わかりました。

次の、政治姿勢の問題の3点目ですが、これはつい先日、市内各地回覧が各家庭に回ってきたかと思いますが、私もたまたま目にしましたから。これは、平成27年度の自衛隊の自衛官募集の案内チラシでした。

今、国会で安全保障法案が審議されています。この法案が成立すると国の形が変わる、地方にとっても、国民一人一人が問われています。これまで自衛隊は憲法

のもとで、必要最小限度の自衛の措置として、60年専守防衛に立ってきました。国会の審議を通して、審議をすればするほど反対の声が広がっています。

これは先の8月30日、日曜日でしたが、国会議事堂前の、報道にされております12万人の参加があつて、全国1,000カ所を超える地域で安保法案反対、憲法9条を守れ、そういう大きな集会が全国各地隅々で行われています。これは先の6月30日、佐賀県弁護士会が主催をされた緊急集会とパレードの様子であります。現在、武雄市内で自衛隊の家族会が構成されておりますが、187世帯とお聞きいたしました。私は8月23日、佐賀市で開かれた反対集会に参加したとき、パレードの最後に、解散場所で自衛官の母親だとおっしゃる方が、私は心配で参加をいたしましたと、そうした声を耳にいたしました。

安保法案のこの審議に対して、今地方にとっても国の形がどうなるか、そういう問われているとき、地方自治体の首長としても問われる問題であります。その点で、小松市政、小松市長の認識についてお尋ねをしたいと思ひます。いかがでしょうか。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

ちょっと、市長待ってください。

暫時休憩をいたします。

休 憩 9時24分

再 開 9時24分

○議長(杉原豊喜君)

休憩前に引き続き、再開をいたします。

先ほど23番江原議員の質問の中で、自衛官募集事務に関連して御質問ありましたけれども、これにつきましてはですね、質疑の中で突発的に出てきたときには直ちに注意を与え、また長に対しては答弁する必要がない旨を指示する必要がありますということになっておりますので、この辺に対しては答弁控えても結構でございます。

23番江原議員、質問の方向を変えてください。

○23番(江原一雄君)〔登壇〕

議長のこうした、議長の方針を示されますけど、秋田県の羽後町、2年前の議事録を議長見てください。こうした国の政治に対して質問が行われ、ちゃんと町長や教育長も明確に認識を答えておられます。私は、武雄市議会の運営が議長のも

とで、こういう大切な問題を執行側に求めないという議事運営の議長の進め方は、私は、問われると思います。私はそういう意味では、やはり質問については、議員は自由に、国会でも一緒です。質問することができる。それは、あらゆることの生活にかかわること。私は、こうした武雄市議会の非常に非民主的な議事運営は、私は許されないとしますので、議長ぜひ答弁を求めさせてください。

○議長（杉原豊喜君）

何か議事の進め方が悪いように言われますけど、23番議員が言われるような質問を、答弁をされた首長、教育長さんが間違っていらっしゃるんじゃないかと、認識不足だと私は思います。

またですね、私は当初申しましたよね。市政事務に対する一般質問をと。国の事務に対しては当該団体の事務ではありませんので、認識をいただきたい、御了解をいただきたいと思っております。（「議長。ちょっと、ちょっと休憩してくれ」と呼ぶ者あり）

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

いいですか。私はね。

黙っててください。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと待ってください。

議事進行で言ってください。（発言する者あり）

○23番（江原一雄君）（続）

質問中はしないって。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

質問中はしないってですね。（発言する者あり）ちょっと待ってください。（発言する者あり）

○23番（江原一雄君）（続）

質問中はしないって約束でしょう。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

質問中はしないようになってますので。（発言する者あり）今、いろいろなことが入り乱れて……（発言する者あり）おりますので、暫時休憩をいたします。

休 憩 9時26分

再 開 9時27分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、再開をいたします。

ただいまの私の発言に関しては、議長の議事整理権の中で発言をさせていただいております。その件、御了解いただきたいと思います。

質問を続けてください。

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

先の件については、テレビを見てる皆さん、市民の皆さんが感じておられますので、御意見伺いたいと思います。

時間ありませんので、2 番目の図書館問題に移ります。まず最初に、この表は合併しました平成 18 年から平成 27 年、今年の前算です。18 年から 26 年までは決算です。27 年度は前算ですが、これまで図書館費の表を見ますと、平成 18 年 1 億 2,464 万円からずっと、リニューアルする前の平成 23 年 1 億 3,960 万円まで、大体平均 1 億 2,000 万円です。これは図書館にかかる、歴史資料館にかかるすべての費用であります。平成 24 年にリニューアルする 4 億 5,000 万円が加わっていますので膨れています。リニューアルされた以降、平成 25 年から 27 年まで約 1 億 6,000 万、平均 1 億 5,800 万円ですが、約 1 億 6,000 万円。この中身については、図書館の運営について、CCC の委託費として 1 億 1,000 万円。だから安くなった

という形で、視察パンフレットには開館時間の 9 時から 9 時までやるから、それだけ大幅に減っていますということを示すモニターを用意されておりました。私はこの表を、決算と前算を見て、この違いについてどう見ればいいのか、教育長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。ただいまの件につきまして、お答えを申し上げます。まず、先ほどの 23 年度分の比較でございますけれども、まず図書館費という費目につきましては、図書館に関する経費と歴史資料に関する、その両方の前算の費目でございます。今回の比較資料の金額につきましては、平成 23 年度の前算現額から、その歴史資料に関する前算を差し引いた、その金額で約 1 億 2,000

万円、それと指定管理料の1億1,000万円ということで比較したもので、実質的な図書館の運営費ということで、比較をさせていただいたものでございます。

で、その後の、25年度以降の数字でございますけれども、これについては、指定管理になって以降も、想定以上のお客さんが見えられています。そういうことで、その来館者の利便性、安全性を向上するための工事あるいは故障、あるいは老朽化に伴う改修工事を行っておりますので、図書館費がそのような金額になっております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番 江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、この平成18年、開館した平成12年からですけども、平成23年まで大体1億2,000万円で、図書館の運営費と歴史資料館の運営費を合算して推進されてきたんです。ですから、1億1,000万円でCCCに委託されているのは、それは、あくまでも1,000万円弱の引き下げしかない。ただ、開館時間が長くなって、それだけの延長経費がかかっているから、それを委託したことによって効果があるということと言われておりますけれども、実際の中身ですが、今の現在の図書館の利用登録者、いわゆる図書カード、Tカードに基づいての表ですが、委託前と委託後の利用カードの登録者の表です。委託前、市内は2万4,985人、これは市外も市内も含めて、亡くなられたりあるいは転居されたり、そうした異動の数字は最終的には網羅していますので、合算されております。1つの目安であります。当時、市内の皆さんのカードは67%。市外、県外が33%、約7対3の割合です。ところが、委託後になって見てみますと、市内のカード登録者が1万4,217人、32%です。ところが、市外、県外が2万9,999人、3万人です。まさに逆転しています。市内が32、3割、市外が68、約70%近いです。

ここに、今の武雄図書館の姿があるんじゃないかと思えます。私は、来館者が初年度92万人、昨年80万人お見えになった。大変武雄市図書館は、大きなリニューアル後のことを言われております。しかし、市民にとってどうなんでしょうか。ここの利用登録者の数字を示しましたが、教育長はどのように受け止めておられるか、お伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

(モニター使用)お答え申し上げます。議員さんがお示しの資料につきましては、委託前の登録者数というのは、一度登録したらずっと累計になっております。そういうことで、転出あるいは死亡された方の数字もずっと含まれております。委託後については、そういう数字ですけれども、もう一つ私のほうで持っています数字でございますけれども、図書館の利用者数ということで、実際に本を借りた人の数字、これについては平成 23 年度の実績で、全体で 8 万 2,539 人いらっしゃいます。平成 26 年度、1 番近い昨年度の実績が 15 万 3,545 人、そういうことで、全体で 186% ということで 1.8 倍伸びております。そういう中で、うち市民の数でございますけれども、23 年度の実績で 6 万 5,311 人、平成 26 年度でいきますと 8 万 4,194 人ということで、市民の皆様が図書館で本を借りた実績ですけれども、そちらについても 1.29 倍ってことで伸びておりますので、市民の方にとっても、御利用いただいているというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、その利用カードの問題を言いました。その反論として、貸出利用者数を言われました。数の問題で言われましたけれども、武雄市の利用者の頻度を言われました。近隣のある図書館と比較したときに、1 人当たりの図書館の貸出数が言われておりますが、私は、今部長が答弁された件については、それは 1 つの市民のニーズで、貸し出しを利用された 1 つの実績であります。それは受け止めます。ただ、先ほど言いましたように、委託後の利用頻度につきましては、少なくとも委託前 2 万 4,985 人ですが、もしこれを、亡くなったり転居された人が、もし 1 万人もおられた数字と 1 万 4,000 人というのは比較になるんじゃないかと思いますが、その点ではまだ以前つくっておられた方が、戻っておられないんじゃないかという考えを持つものであります。ところが、市外県外の皆さんが、これだけたくさんカードをつくって、利用して来ていらっしゃいます。私は、確かににぎわい創設ということで、前市長の取り組みが独断的に進められてきました。いろいろ指摘もしました。しかしこの 2 年数カ月経ってですね、この 2 年間の図書館利用カードの実態は、私は、本当に市民にとってどうなのかということ指摘せざるを得ません。

そこで、今問題になっていることが、マスコミや週刊誌等で発信をされております。この整備内容として、この表はですね、平成 24 年 9 月議会のときに、4 億 5,000 万円かけてリニューアルするための、4 億 5,000 万円のうちの委託先の C C C との業務委託で 1 つ、新図書館空間創出業務契約金 1 億 3,965 万円と新図書館サービス環境整備事業業務契約金 4,108 万 2,752 円、合わせて約 1 億 8,000 万円の中にある整備内容の一部であります。タブレットとか検索端末、あるいは蔵書検索結果レシート出力機器とか館内の案内図、それに、ここにあります T カード、図書館専用会員証 5 万枚、これも全部市費です。しかし C C C の T カードも市がつくってるわけです。さらに問題なのが、この蔵書購入 1 万冊。この明細について、当時市議団として資料の提出を求めてきました。しかし、委託事業だからとして提出をされませんでした。そこで今、市民の方から情報公開、開示請求があり、この写真に示されているようなことがあっております。

私は今年の 6 月議会で質問したとき、除籍または廃棄された 8,760 点、一般書、児童書、雑誌、ビデオ、CD、DVD です。そのとき除籍の理由に諸般勘案してと、答弁されておりました。しかし今回、助成金、また廃棄したものを購入しているのではないかと指摘をされております。ここに赤丸がありますが、中国語で自己紹介ができる本、作者名も一緒であります。同じ中国語で自己紹介ができる本、作者も一緒であります。この問題、私は、武雄市図書館としてこうした廃棄基準はあると、当時昨年 6 月議会で答弁されました。しかし、当然購入するための基準もあろうかと思えます。どうしてこういうことが起こっているのか教育長に質問します。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

議員お尋ねの、除籍した分と今回購入した分ということで、基本的には同一本については購入はしておりませんが、ただし破損したり汚損したり、また落丁があったもの、それについては買いかえということで、同種の本については購入をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

じゃあ、その資料をお示し願えますか。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

その詳しい資料は、今現在持ち合わせておりません。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

○23番(江原一雄君)〔登壇〕

今、1つの本の名前を紹介しました。しかし、そのほかにもいろいろ出ております。エジプト発掘30年、朝ご飯の献立、ピタゴラ装置DVDブック2、同じく3とか。こうした、捨てたものですね、購入されているという事実について、いかがでしょうか。

○議長(杉原豊喜君)

溝上こども教育部長(発言する者あり)

○溝上こども教育部長〔登壇〕

今、捨てたと言われましたけれども、廃棄処分、除籍処分したときは、当時の図書館の司書さんが1冊1冊手にとって確認して、もう使えないということで処分をしたということでありますので、間違いのないようにお願いします。

○議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

○23番(江原一雄君)〔登壇〕

当時、除籍の基準について質問をいたしました。今言われましたけれども、選書基準があらうかと思いますが、選書基準についてお示しを願いたいと思います。

○議長(杉原豊喜君)

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

選書に関しましては、武雄市の場合は図書館部門資料収集方針というものを定めております。その中で選書の基本方針あるいは選択の基準、または収集資料の種類や選定の手段などを定めたそういう方針を持っております。

○議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

じゃあ、基本方針に照らしてどうだったんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

武雄市の資料収集方針にのっとりまして、しております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほど示しました、この当時平成 24 年度リニューアルするときに、この C C C へ委託契約をした約 1 億 8,000 万円、そのうちの蔵書購入として 1 万冊、業務契約をされとるわけですけど、問題はこの業務契約の蔵書の 1 万冊。

これ、民間と業務契約をしたら、先ほど言いましたように、資料が、私たちが求めてもこの詳細について示されませんでした。先ほど言いましたように、開示請求に基づいて、市民の知る権利に基づいてようやく資料が出てきたわけですけども、その点、ここにあります蔵書購入の 1 万冊。これについて、当時業者から見積書として 1,958 万 6,130 円で契約をされて、この 1 万冊の購入がされているようであります。これ、事実でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

今、画面に出されている部分につきましては、新図書館サービス環境整備事業の業務の内容で間違いございません。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

ではですね、1 万冊購入するで、その見積書 1,958 万 6,130 円です。これ 1 万で割ると、単価が 1,958 円となるわけですけども平均単価、これ間違いありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

ただいま御質問いただいております新図書館サービス環境整備事業、それとあわせ
た空間創出事業、これにつきましては、現在住民訴訟中でございます。そうい
うことで、委託事業に関する中身についての答弁については、差し控えさせてい
ただきます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

その他にも図書館問題があるようですので次に移りますが、私は、この先ほど日
曜日、9月6日で終わりました、武雄の重要文化財として指定された武雄鍋島家
の洋学関係資料が図書館の歴史企画展示室で公開されました。で、私も見まし
たが、私は改めてこの平成12年に武雄図書館をつくったとき、また当時かかわ
っておられた市民や関係者の皆さんたちの、その思いを思い浮かべるわけであり
ました。今リニューアルされて蘭学館がCCCのレンタルビデオ店にさま変わりを
してるわけです。私はこうした貴重な武雄の文化を思い浮かべるときに、蘭学館
を元に戻すべきだと思わざるを得ませんでした。（発言する者あり）これは当時、
平成24年の12月議会でやり取りされた当時の報道記事であります。蘭学館が閉
鎖へというこのタイトルに対して、これはおかしいという、そうした大変なこと
で、この議場におきまして、こういう図書館内にレンタル店、武雄市長が方針変
更という記事が示されております。

私は、この武雄の蘭学館が持ってたこの貴重な資料が、国の文科省、重要無形文
化財として改めて認定をされて、それを本当に貴重な資料だということが、改め
て市民にとって受けとめるべきではないかなと思います。だからこそ、こうした
蘭学が展示されていると。このことについて、教育行政に役立てていくというべ
きだと思いますけれども、市長、教育長、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

議員おっしゃるのは、常設展示ということでのお尋ねではないかと思いきり
ども、歴史資料につきましては、保存というような大きな役割がございます。そ
ういう中で、文化財保護法では、資料の劣化を防ぐために重要文化財に指定され

たものについては、公開は年に 60 日以内ということで定めがございます。そういうことで、今回武雄の資料が重要文化財になったということで、常設でそういうことでお見せできない資料が多いということで、今後も計画的に、現在の企画展示室のほうで企画展を開催しながら公開に努めていきたいと考えてます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、今言われましたけれど、そういう足かせがあるということと言われましたけれども、本来蘭学館が持っている機能は、私は本当に大切だと思います。だからあくまでも、やはり CCC のレンタル店ではなく、歴史資料館として元の蘭学館に戻すべきだということを申し上げておきたいと思います。（発言する者あり）最後に 3 点目ですが、教育行政について 1 点質問します。これは今、ことしの 4 月、毎年行われてるわけですけど、全国学力テストです。そのときの学校別の公開をしているのが 4 年前、前市長の肝いりで、発表すべきだ、公表すべきだという形で、武雄が率先して実施しました。今現在、県内で武雄、大町、上峰ということで昨年同様、今年も公表されているわけですけど、2007 年、平成 19 年、安倍内閣になってから、全国学力テストが実施されてきています。学校別平均点の公表、さらに大阪府内では、高校入試への利用など進めようとされております。これはまさに、点数競争を激化させる弊害が、回を重ねるほどなっているのではないかと、学校現場の先生たちの実情も見聞きするわけであります。（発言する者あり）

私はこうした全国学力テストが、我が武雄市内で、私は学力向上の裏で、4 年前肝いりで公表されて以降、成績が公表されておりますけれども、この間武雄の教育行政に役立っているのかどうか、教育長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

この議会で公表について取り上げていただくことも、一つの大きな意味があることかなとも思います。今行っております官民一体型学校あるいはタブレット端末を使ったスマイル学習等も、こういう子どもたちの状況であると、単なる正答率だけでなく、状況調査の分まで含めましてですね、説明をして御理解をいた

いていると。保護者の方、市民の方、この調査が学力の一部であるということは、もうとっくに承知の上ですね、一緒に考えていただいていると考えております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今の教育長の答弁に補足をいたしますと、教育というのは学校教育だけではなくて、地域そして家庭での教育というのが大事であります。私たちがこれを公表しておりますのは、決して競争をあおるとというのが目的ではなくて、教育というのを家庭でも一緒に考えていこうと、そういうきっかけにしたいという思いから行っておりますもので、今後も引き続きしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

教育長、市長が答弁されました。今の学校現場の状況と比べてみて、ちょっと違うんじゃないかなと疑わざるを得ませんが、その点で、つい最近でしたけど、ある新聞の投書に本当に共感するような記事が載っていました。ちょっと紹介したいと思いますが、全国学力テストの結果が公表され、各都道府県が全国平均に対して上だの下だの順位がどうのとばかり評価されていましたが、教育関係者がそんなことでいいのでしょうか。人と比べるのも必要かもしれない、でももっと大事なのは、昨日の自分と比べることではないかと子どもたちに教えているのではありませんか。あえて比べるなら、順位より伸び率です。都道府県別の平均正答率を眺めても1、2%差の背比べで、平均より下だから学力改善をという展開には違和感を覚えます。最上位がいるということは、最下位がいるということです。前回、沖縄県が最下位で、上位の秋田県に研修に行かれたとの記事を読みました。風土や県民性で多岐の違いはあるだろうし、いわゆる学校教育における学力は少し低いかもしれませんが、芸能界やスポーツ界での沖縄県民の人材層は堂々たる一角を占めています。それに最下位が頑張っただけで全体を押し上げたがゆえに、最下位のままで、それなのに心ない厳しい評価を受けるというパラドックスは、どうも解せません。

どこかの県知事が、県内最下位の学校長の名前を公表するとかいう騒ぎがありましたが、大事な教育と子どもを手段化する横暴です。（発言する者あり）冷静な対

応を望みますと、大変貴重な投書が掲載されておりました。

私は、今保護者の間で、あるいは学校現場は先生と児童生徒ではないでしょうか。2007年に始まったこの全国学力テスト、全国で今約60億円の費用であります。武雄市でも540万円の費用で実施をされております。私は、こうしたお金は本当に貴重ではないかと思えます。

この間、私は本当に子どもたちが安心して学力そのものを学ぶ、ゆとりを持って学ぶ、そのためには、小中学校の児童生徒の処人数学級35人、さらに30人学級に定数を引き下げていくことこそ、そうした事業に財源を回すことこそ、行き届いた教育の道ではないかと。

今、全国では10に上る県が、すべての小中学校で実施をされております。そのことも、ことし一般質問の中でも再度要望してきました。今、本当にその根っこであります学力テスト、これをまず中止することこそ、本当に行き届いた教育が求められているのではないかと思えます。今武雄では学力テストの公表と同時に、国が進める全国学力テストとあわせて、県内でも、県でも取り組まれております。その県の取り組みについても説明していただければ、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

1つ誤解があったらいけませんので、先ほどの540万円の市費ということでしたけれども、これは全国学力学習状況調査の経費ではありません。これは全部国費でなされております。

この540万というのは、各学年での到達度を見る調査を過去からずっとやっておりまして、その分の経費でございます。

それから、県の調査も全国の調査と平行して、佐賀県のこの学力の状況にあわせた調査をされてるわけでありまして。先ほどから言われておりますように、非常に誤解を受けられたら困るわけですが、正答率も出してありますけれども、それと同時に、ですからこういうふうな状況であるからこういう対応をしていくと、各学校きっちりと方針を出しております。そういう意味でですね、この公表についても、文科省のほうもその公表の権限を譲ってあるわけでありまして。ふえる方向にあるわけで、方向としては間違っていないというふうに思っております。

〔23番「はい、議長」〕

○議長（杉原豊喜君）

もう時間が来ましたが。時間が来ました。

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

時間が来ましたので、じゃあこれで終わります。以上です。ありがとうございます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、23番江原議員の質問を終了させていただきます。